

KSKR

No.246

2019
Jan.

1

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年は年号も変わる節目の年であり、奈良県自閉症協会も発足21年目を向かえます。本年も特定非営利活動法人奈良県自閉症協会への皆様のご協力ご支援よろしくお願いします。皆様にとって本年が良き年でありますようお祈りいたします。

この1月19日(土)13:00~15:00、滋賀県守山駅近くのライズビル都賀山で近畿ブロック会議が行われました。兵庫県・神戸市・奈良県・和歌山県・京都府・滋賀県の情報交換がありましたが、みなさん、

入会員の減少と役員を含め会員の高齢化による活動の困難さを話しておられました。ある県では、行政の補助で毎年行っている療育バス旅行の事業について、以前は200名を超える参加があったが、今では参加者が30人前後になって補助もけずられている。活動を牽引し支援する人材が減少してきていることなどがありました。そういえば、奈良県自閉症協会もこれまで各方面の助成金事業に応募し、採用された事業を多数行ってきましたが、最近では、助成を受けても、担当者となっていただけの会員さんが確保できず、活動が縮小気味になってきています。しかし、まだまだ自閉症の人たちが

暮らしやすい世の中にするため課題は続いています。今一度会員の力を合わせて、効率的な活動を構築したいと思っています。今年は久々に、奈良県自閉症協会でも日帰りバス旅行をしようという計画も持ち上がっています。皆様のご協力をお願いします。また、今年はNHK ハートフォーラム in 兵庫が2019年6月1日(土) 尼崎市あましんアルカイックホールオクトで「強度行動障害児・者のより良い支援」をテーマに行われる予定です。詳細は決定次第お知らせします。ぜひご予定に加えておいてください。

(河村)

障害者 1200 人超を採用へ 26 県、来年末までに

一障害者雇用水増し問題を受け追加採用を決めた26県一障害者雇用水増し問題で、都道府県の知事部局や教育委員会で不適切な計上があった38県のうち、26県が2020年末までに少なくとも約1200人を採用する計画であることが12日、共同通信の全国調査で分かった。17年度の不適切な計上約2700人と比べると不十分な水準で、一層の取り組みが求められそうだ。同様に水増しが発覚した中央省庁

は、今年末までに約4千人の雇用を目指す。都道府県警察や市町村も合わせると、さらに大量の採用が短期間に行われることになり、実際に確保できるかどうかは不透明。民間企業への影響や、受け入れ態勢の整備が間に合うかどうかも懸念される。(2019/1/12 18:22 一般社団法人共同通信社) ※奈良県は知事部局の採用は無し。教育委員会は若干名となっています。

(河村)

障害者雇用水増し問題を受け追加採用を決めた26県

(単位:人)	知事部局	教育委員会	知事部局	教育委員会
青森	6	▲	三重	●
山形	28程度	●	兵庫	●
福島	10程度	67	奈良	—
茨城	30	50程度	和歌山	15
栃木	●	100以上	島根	6
群馬	7	未定	岡山	—
千葉	数~十数	60程度	愛媛	12
富山	15	74	高知	2
山梨	20	39	長崎	30程度
長野	5程度	●	熊本	6
岐阜	●	9	大分	●
静岡	2	未定	鹿児島	10
愛知	●	45程度	沖縄	20程度
				100程度

●=不適切なし、▲=不適切計上あり、法定率に不足しているが追加採用なし、●=不適切計上があったが不足なし、残り21都道府県のうち9都道府県は知事部局、教委とも不適切計上なし、12県は「未定」「追加採用の予定なし」など



岡山市長による上告断念を 受けた弁護団声明

2018年12月18日

浅田訴訟弁護団

団長 弁護士 おー ゆうま 吳 裕麻

本日、岡山市議会本会議にて、岡山市長大森雅夫氏が、浅田訴訟の控訴審判決に対して、最高裁へ上告をしないことを表明した。

これにより浅田訴訟は、控訴審判決が確定し、その全面勝訴が確定することとなる。そのため、浅田訴訟は訴訟としての終結を迎えることとなる。

しかし、岡山市長や担当課職員は、この間、浅田さんに対し、誤った処分により浅田さんを酷く傷つけたことなどに対し、何らの謝罪も、反省

の言葉もない。

そのため、弁護団・訴訟団としては、この度の岡山市長による誤った判断に対して謝罪等を含めた適切な対処を求めていくつもりである。

また、浅田訴訟において問題となっていたいわゆる65歳問題の原因たる総合支援法7条は、これが改正された訳ではない。これから65歳を迎える全国の障害者には、浅田さんと同様の不支給処分を受けるのではないかと不安な思いを抱きながら生活する者が少なくない。

そのため、この問題については引き続き全国の障害者や支援者等と連携し、厚労省との定期協議の場などを通じて法改正をも含む抜本的解決のために奔走していく必要がある。

したがって、この度の岡山市長による上告断念は、決して我々の活動の

終わりを意味するものではなく、むしろ次の活動に向けた足掛かりであると考えている。

我々は、すべての障害者が安心して生活できる世の中が実現するまで、諦めることなく前進していく。

以上



浅田訴訟とは

岡山市内で1人暮らしする重度障害者の浅田達雄さん(69歳)は、全身の筋肉が麻痺して起床、食事、排せつ、着替え、入浴、就寝という日常生活の大部分に介護を必要でした。障害者総合支援法にもとづき、月249時間の重度訪問介護で生活していました。ところが2013年の2月13日、65歳の誕生日を目前にした浅田さんに、岡山市から重度訪問介護サービスを打ち切る通知が届きました。65歳になると介護保険の対象となり、介護保険が優先することが障害者総合支援法第7条で規定されているのに、浅田さんが介護保険の申請を行わなかったため、という理由でした。65歳になった2月15日から3月31日までの間、浅田さんは一切のサービスを全く受けられなくなりました。これは、

介護なしでは生活できない浅田さんにとって、命を奪われるのと同じ。生きる権利を奪われたとして、2013年9月19日、浅田さんは岡山市の決定取り消しなどを求めて、訴訟をおこしました。この間の公判で、岡山市の不合理な主張、証人尋問を通じて、岡山市の決定が極めて不当なものであることが明らかにされました。2018年3月14日にその判決が言い渡され「勝訴」しました。岡山市はその後上告を目指していましたが、多くの国民の浅田さん支援の活動の盛り上がりもあり、2018年12月18日岡山市長大森雅夫氏が、浅田訴訟の控訴審判決に対して、最高裁へ上告をしないことを市議会本会議で表明しました。

第53回 NHK 障害福祉賞 最優秀作品

～第2部門より～

「もしも願いが叶うなら～かあちゃんとうちちゃんの、おもしろ子育て奮闘記」

著者：山口 歩

(やまぐち あゆみ) 奈良県

わが家には、高校二年生の長男マオと、中学三年生の次男ユウという、知的な発達の遅れを伴う自閉症の息子が二人います。私のモットーは、「子どもたちのありのままを受け止めよう」「マオはマオらしく、ユウはユウらしく」「そして、私は私らしい子育てを」。現在も子育て絶賛奮闘中です。

二人の息子は、診断名は同じですがタイプが全く違います。マオは、コミュニケーション力が極端に弱くて、ことばでのやり取りが難しいタ

イブ。例えば「あれ、とってきて!!」などのあいまいなことばでの指示は苦手です。また、聴覚も過敏で、特に上手(うま)くない歌が大嫌い。テレビから音の外れた歌が聞こえてくると、小さい体でテレビを押しつけ、二台ほど壊した事もありました。私がマオの前で鼻歌なんかを歌おうものなら、すごい勢いで口を塞がれました。

一方、ユウは、マオに比べると表情も豊かで、一見すると深刻な障害を抱えているようには見えませんが、独特なこだわりや思い込みが強く、日々の暮らしは結構面倒です。そして、アンパンマンが大好きな、愛と勇気に満ち溢(あふ)れた子です。買い物先のスーパーで赤ちゃんが泣いていると「誰かが泣いている!!」と、すかさず駆け寄り「大丈夫かい?」と正義のヒーローばりに声をかけます。その真剣すぎる表

情に、若いママさんは苦笑いです。また、マグロ解体ショーの会場では「ギャーッ、お魚さんが殺されている!! やめて~!!」と大泣きし、集まった人たちを凍りつかせたこともありました。

マオが自閉症と診断されたのは三歳の頃。自閉症ゆえの彼の特性が理解できず、振り回されてばかりの毎日でした。マオはいつもと同じにこだわります。いつもと同じ道、いつもと同じ店……。自転車の後ろに乗せていて、急に行き先を変えると、背中を小さな足で何度も蹴られました。

私は、障害特性について学び、彼らが暮らしやすい方法を無我夢中で探しました。そこで、耳で聞くより、目で見ると、彼らにわかりやすいという事を知り、行き先の写真を見せたり、絵カードを示したり、イラスト入りの予定表を書いて伝えた

りするようになりました。予定がわかるようになってからはパニックも少なくなり、背中を蹴られる事もなくなりました。

こうして、ようやくマオの特性と向き合えるようになった頃、ユウも自閉症である事がわかりました。今でこそ、自閉症の息子が二人でジーショック!!なんて冗談を話せるようになりましたが、ユウの診断は、さすがにショックでした。一人でもこんなに大変なのに、本当に育てていけるのかと悩みましたが、幸い、わが家は父ちゃんが子育てに大きく関わってくれます。どんなにしんどくても父ちゃんは話を聞いてくれました。ユウにもマオと同じ障害があるとわかった時も、「こ~なったら自閉症を育てるプロになるしかないな」と明るく言ってくれました。そのことばにどれほど救われたことか!! 今も、どんな事も話し

合いながら育児に奮闘する名パートナーです。公園に行っても、友達と関われないマオは、鳩(はと)や砂とたわむれてばかり。みんなの輪に入らず、不思議な動きをしている私たちに、周りのお母さんたちから冷たい視線が向けられるようになりました。ある日、「公園に行くのやめようかな」とボソッと父ちゃんに愚痴ったところ、「嫌やったら、行けへんかったらええやん。そもそも何のために公園に行くの?」との返事。「そうや、公園って、子どもを遊ばせるため、喜ばすために行くところやん……。私、何してるんやろ」と、遊ばせる=楽しませるになっていない現状に気づかされました。マオやユウが楽しむために、どうするか。「よーし、人がいない時間に行くようにしましょう!」と、朝の七時頃に公園へ行きました。さすがに誰もいません。鳩を追いかけても、砂をばら

撒(ま)いても、誰にも迷惑をかけない。自由に走り回り、何よりマオが楽しそう!! 肩身狭く遊んでいた頃より、私もマオも笑顔が増えました。そんな朝の公園で仲良くなったのは、ブルーテントの住人のおじさん。「鳩、集めといたったで~」と優しく話しかけてくれました。ちょっと年の離れたお友達ではありましたが、私たち親子に公園仲間ができたわけです。

それ以来、遊びに行く場所、出かける先も、「何のために? 誰のために行くの?」との視点を大事にするようになりました。

マオが四歳くらいの時に通っていた病院での出来事です。病院に到着し私が靴を脱いでいる間に、マオはス~っと人の間をぬって走り出しました。体の不自由な方を転倒させては大変です。慌てて後を追うと、あのお母さんがマオを抱いて私のとこ

ろへ連れてきてくださいました。私が「すみません、本当に一瞬でいいからじっとしてほしい……」とつい口にするとその方は、「元気で、かわいいお子さんね。私はね、この子に一瞬でいいから歩いてほしいと思って訓練にきているのよ」と話されました……。横を見ると車いすに乗った息子さん。透き通るように色の白い、きれいな青年でした。酸素ボンベもついていて脳性麻痺(まひ)のお子さんの方でした。私は、自分の発したことばが情けなく、日頃から張りつめていた気持ちがあふれて、初対面の方と病院の入り口でワンワン泣きました。そこへ、訓練士の先生がやってきて「どっちのお母さんも大変や、そして、どっちの子もかわいいね」と言ってくれました。名前も聞かなかった出会いです。そう、大変なのは私だけじゃない!! この世にはいろんな大変

があって、それぞれに頑張っている!! と教えられました。今でも、誰かをうらやましく思ったり、子育てに行き詰まったりしたときは、この日のことを思い出しています。

その後、発達に遅れのある子どもたちが通う施設や、療育先に通う事になり、自閉症や、ダウン症、ADHD、脳性麻痺や、てんかんなど、発達に遅れのある、たくさん子どもたちとふれあう機会ができました。そして、同じ悩みを抱えるママたちともたくさん出会いました。それぞれの立場で頑張っている親子がいる!! それを知るだけで前向きになれました。

仲間と呼べる友人はできたものの、病院や買い物など人の集まる場所へ行くと、やはり怒られてばかりの毎日。謝っても許してくれない人もいました。大阪名物、ヒョウ柄の服を着たおばちゃんに「なんやのこ

の子」「口あるのに喋(しゃべ)られへんの?」と大きな声で怒鳴(どな)られたり、子どもたちに障害がある事を話すと「かわいそうに、お祓(はら)いに行った方がいいんじゃない?」と言われてたりしました。そんな時私は「私たちの子育ては大変だけど、かわいそうじゃないっ!!」と心の中で叫んでいました。場の空気を読めないのは、自閉症の特徴のひとつです。そんな息子たちとの行動は、ハラハラしっぱなしの毎日でした。ある日、マオと電車に乗っていた時のことです。そこは大阪の中でも、なかなかファンキーな路線。ヒョウ柄のおばちゃんだけでなく、難しい顔のサラリーマン、耳だけじゃなく口にも脛(まぶた)にもピアスをつけているお姉さん、ドア前に座り込んでメイクをする女子高生。その車内は、私たちからすると、獣の集まるジャングルに匹敵しまし

た。ある日、見た目の怖いおじさんに遭遇。大股開きでデーンと座席に座って、車両全体に聞こえるような大きな声で、携帯電話で話しています。もちろん、怖い顔のおじさんに近寄ってははいけません……なんて大人の暗黙のルールはマオには通じません。どうしても座席に座りたかったようで、みんなが避けて座らないおじさんの横の席を指差し、「ここに座りたいです」とそのおじさんに話しかけました。何にも動じないマオ。どうなることかと息を飲む私。すると……意外にも「おっちゃん横に座るか?」と言ってマオを座らせ、私にも「この子、男前やな〜。お母さんも座りいや」とおじさんの大きな声に、マオが耳ふさぎをすると「大きい声で堪忍やで」と謝ってもくれました。この人、めっちゃ、ええ人や〜ん!!! と安堵(あんど)するとともに、マオのまっすぐ

な心から、「人を見かけで判断してはいけない」と、学ばせてもらった出来事でした。

そんな、幼少期のてんやわんやを乗り越え、いよいよ小学校へ入学。私たち家族は、マオの小学校就学を機に、大阪から、私の実家近くの奈良へ引っ越すことを決めていました。色々(いろいろ)な学校を見学し、家族の状況を考えた決断でした。実はそれまでも、マオが誕生してから住んでいたマンションを売却し、賃貸住宅に引っ越した経歴もあります。当時住んでいたマンションは便利な場所にはあったものの大きな国道沿い。多動全開だったマオは何度か、窓枠に登ったり、ドアを開けた途端エレベーターでそのまま下へ行ってしまう……。マオを追いかけてやめようとする、ユウが反対方向へ駆け出す。マンション中、何度二人を探し回ったことか……。そ

んな危険と背中合わせの日々から脱却するために、購入したマンションを手放す選択をしました。

住まいでもこんな苦勞をしていた私たちは、学校選びも、ランドセルを買ってウキウキ準備という訳にはいきません。就学前の相談では、「こんな落ち着きのない子、検査になりました。まさか、地域の学校に行くつもりじゃないでしょうね。こんな鉛筆の持ち方じゃ、名前も書けないですよ」と言われました。悔しくて、悲しくて、これのどこが相談なのか!! と思いました。

同じ相談でも、心の指針をくださった先生もいました。専門性の高い支援が受けられる特別支援学校か、地域子どもたちとの交流がある、地域の学校の特別支援学級か……。どちらの学校にも、長所、短所があり、どうしたものかと迷っていました。そんな中で受けた教育相談。担当の

先生は、マオの家での様子やこれまでの暮らしなど、ゆっくりと聞いてくださいました。最後に

「お母さんから何か質問はありますか?」と言われたので

「小学校入学までに、これだけはやらせておいたほうがいいという事はありますか?」

と聞きました。その頃のマオは単語がいくつか話せる程度、睡眠も不安定、偏食だらけ、多動全開。集団生活には困難な事だらけでしたので、何とかしないと……と母ちゃんなりに必死でした。すると先生は穏やかな声で「お母さんが、ここがいいと決めた学校なら、どちらでもきっと大丈夫ですよ。春までに準備することなんて、何にもありません。今のままのお母さんで、元気に明るく笑顔いっぱい、マオくんを送り出してください。そして、美味(おい)しいご飯を作って、毎日お風呂に入

れて、温かいお布団で寝かせてあげてください。それだけで十分です。今のまんまのマオくんとお母さんを受け止めてもらいましょう」と言ってくれました。私は、泣きじゃくって、このままでいいんや! と、不思議な力が湧いてきたことを覚えています。この時の先生のことばは、今も母ちゃんを支えてくれています。

マオが小学校へ入学してからは、慣れない環境で、次から次へといろいろなことが起こりました。自己表現の乏しい子どもたちです。先生との信頼関係なくしては、学校へは通えません。学校の中にも、いろんな先生がいます。理解のある、ないだけではなく、「自閉症ってこんな子でしょ」と目の前にいるマオやユウを見てくれない先生には悩まされました。喋るのが苦手なマオに「おはよう、は?」「お返事、は?」と挨拶

を強要してくる先生もいました。聴覚が過敏なマオの音楽の授業への参加や、大勢の中での活動への参加は長く苦戦しました。音感が良すぎるのか、マオは少しの音のズレも気になり、お友達の歌声や演奏にも耳をふさぎます。

「無理して授業に参加しなくてもいいよ」と言われたこともありました。このことばは優しくも聞こえますが、「一緒には無理だよ」と拒絶されているようにも受け取れます。そんな中、「苦手なこともたくさんあるけれど、音感やリズム感は優れているところもあります。マオくんや、ユウくんの素敵などころを理解してもらったら、きっとうまくいくはず」と、支援学級の先生が奮起。学年主任とお話ししてくださり、誰も使っていない時に興味のある楽器を触らせてもらったり、音楽の時間以外でドラムを叩(たた)かせてもらった

り、音楽の先生に支援学級に入ってもらったりして、少しずつ交流を深めてもらいました。

そんな細やかな関わりが功を奏し、マオは五年生になったころから、クラスの子たちとの音楽の時間を楽しめるようになりました。ヘンテコなところで大笑いしたり、楽しくなりすぎてジャンプしたりしても「みんな見て〜! マオくん、今日は耳ふさぎしてへんよ〜! みんなの音がハーモニーになってたんやで〜」

と、先生のナイスな一言で「ホンマや! マオくん嬉(うれ)しそうや!!」とムードが一変しました。六年生最後の音楽会は、なんと木琴を担当しました。耳ふさぎをして、一番端に立っているのがやっとだったマオが!! 笑顔で周囲のリズムに合わせて演奏しています。

マオの演奏をみて、たくさんの先生が涙ぐんでおられました。私は、も

ちろんぐしゃぐしゃでした。近くにいたママさんたちも泣いていました。一緒に演奏したクラスメイトは大喜びしてくれました。六年かかって、マオはお友達と音を楽しむことができたのです。

運動会も、遠足も、修学旅行も、「どうしたら参加できる?」を合言葉に、マオとユウの気持ちに寄り添ってくださいました。運動会では、グラウンドにマオやユウ専用のテントを設置。仮設支援学級の出来上がりです。これには賛否両論ありましたが、大勢の人の歓声や大音量のBGMの中で座ってられない息子たちにとっては最善策でした。また、冬の耐寒駆け足では、学年中のお友達がいつまでたっても帰ってこないユウを全員で待ってくれ、二十四時間テレビさながらの感動のゴールを迎えることができました。最下位のユウが「ボク、一番でしょ?」とおとぼけ

発言をしても、「ユウくんが一番頑張ったよ」とクラスみんながたえてくれました。

もちろん、子どもたちや保護者の中には、温かい眼差(まなざ)しだけでなく、冷めた視線があることも事実です。泣いたり笑ったり、反応の大きいユウはターゲットにされ、かわられたこともあります。それでも、そんな時はいつだって、私たち家族より本気で怒り、悲しみ、解決に向けて動いてくださった先生たちがいました。

会話の通じない、不思議な行動をする息子たちを理解してもらうため、私は彼らの特性を説明することを大切にしてきました。母親の私だって、マオたちと出会うまでは何も知らなかったのですから、知らなくて当然です。説明を聞いてくださり、一人、また一人、理解しサポートしてくださる方が私たちの周りに

増えていきました。公園で誰一人友達のできなかった私たち家族ですが、今はたくさんの人たちに囲まれています。

そんな支えてくださる皆さんに何かお礼がしたいとの気持ちから、マオの絵をコミュニケーションツールとして使う事を思いつきました。マオは小さい頃から、面白い絵をたくさん描いています。お気に入りの色鉛筆が一週間で無くなる事もありました。絵の中のキャラクターはなんともユニークで、どれも表情豊かです。学校で描いていると、自然と子どもたちが集まってきます。

私はマオの絵をハガキやカレンダーにして、同じクラスになったお友達や、お世話になった人たちに渡すことにしました。すると、思いがけず反響が大きく、ある大学の教授の目にとまり、「マオくんの絵をもっとたくさんの人にみてもらおう」と、

福祉や教育を学ぶ学生たちと一緒に展示会を開催できるようになりました。展示会は出会いの場です。いろんな方たちとのつながりが広がり、体験談を話す機会をいただいたりもする中で、あの京都大学にも家族で行かせていただくことに。私は学生さんたちの前でお話をし、その横でマオは楽しそうにホワイトボードに絵を描いていました。京大のキャンパスを笑顔で歩くマオとユウの姿を、スーパーで意地悪を言ったお婆ちゃんに見せてあげたいです。「この子たちかわいそうな子に見えますか？」って。

悩んで決めた地域の中学校への進学。みんなと同じ学生服に身を包み、兄弟仲良く手をつないで通いました。中学校でも、先生のサポートを受けながら、お友達の中で笑っています。思ってもなかった人生初(!?)のテストも体験し、マオ、

ユウともに奇跡の好成績。数学という名の算数は、通知表で五段階中五をもらっています。質問も解答の仕方も全部がオーダーメイド。マオやユウのためだけの、世界でひとつのテストです。先生たちの思いが詰まったテストは、母ちゃんの宝物になりました。

ある朝、ひょっこりと嬉しい出会いがありました。子どもたちを送り届けた帰り道、庭に出ていたご婦人から「息子さん、大きくなったわね」と声をかけられました。朝の挨拶はした事はあるけど、初めて話す方です。はて？ と思っていたら……「私、ずっと庭から見ていたのよ。あなたが、お二人の息子さんを連れて登校してはるのを……。毎朝ね、楽しそうに手を繋(つな)いで歩いてはる姿がなんとも素敵で、いつも見惚(みと)れていたのよ」と。いやあ～驚きました。大きな息

子たちと手を繋いで歩いて、二度見されたりすることはあっても、そんな見惚れるなんて!!

「最近はあるまり手を繋いでくれないんですよ」と私が言うと「それもまた成長だものね～」

とにっこり。私たちの日々の頑張りを見てくださっている人がいる。こんな日常のふとしたことばが生きていく力になります。

地震や大雨が続き、自然災害の怖さを実感する中で、こんな話を聞きました。障害のある子を持つお母さんが、障害のない兄弟に「もし二人でお留守番している時に地震がきたら、この子(障害のある子)は置いて避難所に逃げなさい」と伝えた、と……。胸が張り裂けそうになりました。こだわりが強く避難所に連れて行く事がとても大変だったり、避難所に行けたとしても落ち着けなかったり。だからこそ、うちにはこ

んな子がいますと、知っておいてもらう事が大切だと思うのです。家庭だけで抱えこまずに地域の方に「手伝ってください」が言える環境になれば、こんな悲しい会話を親子でしなくてもいいはずです。

私たち夫婦は、“普通”ということばがあまり好きではありません。なんでも出来て当たり前なんていう暮らし、私たちには無縁です。すんなり出来ないからこそ、出来たら嬉しいんですから。偏食のマオが初めてハンバーガーを食べきった時に、夫婦で大泣きしたこと。家族で初めて回転寿司に行った時も、店内を走り回ったりすることなく落ち着いて座っている二人を見て、またしても涙。お店の人が「ワサビぬきも注文できますよ……」と、とんできたこともありました。また、私は、自分の産んだ子どもたちが「自閉症であって良かった」と

思えるほど人間が出来ていません。障害がない子をうらやましいと思った事もあります。もし、仏様が目の前にあらわれて、「何かひとつ願いを叶(かな)えてあげよう」と言われたら……。障害に理解のなかった昔の私だったら「息子たちの自閉症を治してください!!」とお願いしていたと思うのです。でも、今は違います。「息子たちが自閉症のまま、楽しく愉快地に生きていける世界にしてください」と願います。自閉症という不思議な世界観を持つ、マオやユウの親になれた事を、他の家庭とはひと味違った生活を、今は楽しく思っています。息子たちの障害は、パッと見てもわかりません。それでも、色(いろ)んな刺激や感覚に戸惑いながら暮らしています。彼らを理解し、彼らの心に寄り添ってくださる人が、これからも増えていってくれることを願っています。

私たちは、今日も朝からてんやわんやと奮闘しながら笑顔いっぱい生きています!! 十年後も二十年後も、たくさんの人の中で笑って暮らせる未来を信じて。

山口 歩プロフィール

一九六七年生まれ 自営業 奈良県在住

受賞のことば

素晴らしい賞をいただき、本当にありがとうございました。

息子たちが自閉症だと診断され、これまで無我夢中で過ごしてまいりました。辛(つら)かったことも、悲しかったことも、笑って話せる今、私たちの家族は心から幸せです。私たちの子育て奮闘記はまだまだ続きます。これまで出会えたすべての皆様に感謝し、これからも私たちがらしく、朗らかに毎日を過ごしていきたいと思ひます。

選 評

障害のある子を育てる上で出会う様々な事柄を、透き通った言葉で綴(つづ)っていく。悲しい事、怒りを感じてしまう事に、筆者の真剣に向かい合う姿が印象に残る。そして、両親に愛され、周囲の人を感動させ、常に新たな出会いや気づきの扉を開いてきた二人の子どもたちのことが、読んでいくにつれて、たまたまなく愛おしくなる。支えがなければ生きていくことが難しい彼らは、一方で社会を支え新しい気付きを付与する存在になるのだと、確信させられた文章である。(北岡 賢剛)

以上



日本障害者協議会 (JD)
2018 年度 < JD 連続講座 >

国連・障害者権利条約にふさわしい
施策実現を求めて!

深く潜む障害者排除の現実 — 私たちは、どう立ち向かうか!! —

中央省庁などで長年続いていた障害者雇用の水増し偽造の発覚、優生保護法下で行われてきた強制不妊手術、精神障害者の身体拘束や監禁、障害者就労支援 A 型事業所の不適切運営による解雇、生活保護切り下げや障害年金不支給など、障害のある人が社会の片隅へ追いやられたり、ないがしろにされる事件や政策が相次いで起こっています。障害ゆえに、人間としての尊厳を踏みにじられていると言わざるをえません。

障害のある人を排除しようとする深刻な現実の壁に、私たちはどう立

ち向かっていけばよいのでしょうか。

今回の連続講座では、障害者をめぐる根源的で潜在している問題にふれることで、人間の本質を学び、だれも排除しない、排除されない、本当に平等で豊かな社会のために大切なことは何かを考えていきたいと思えます。

第 1 回 2019 年 1 月 24 日 (木)
午後 6 時半 ~ 8 時半

『優生保護法被害者・家族の声を社会を変える力に』

講師：藤木 和子 (弁護士 / 優生保護法被害弁護士)

特別報告 1 (訴訟原告)：北 三郎 (活動名)

特別報告 2 (調査概要)：唯藤節子 (全日本ろうあ連盟理事)

コーディネーター：石渡和実 (JD 副代表)

第 2 回 2019 年 2 月 21 日 (木)
午後 6 時半 ~ 8 時半

『障害者雇用水増し問題の底流にあること』

講師：松井 亮輔 (法政大学名誉教授)

特別報告：工藤正一 (元厚生労働省職員、日本盲人会連合総合相談室長、NPO タートル副理事長)

コーディネーター：赤松英知 (きょうされん常務理事)

第 3 回 2019 年 3 月 29 日 (金)
午後 6 時半 ~ 8 時半

パネルディスカッション 障害者排除の現実はどう立ち向かうか

パネリスト

米津 知子 (優生手術に対する謝罪を求める会 / DPI 女性障害者ネットワーク) 優生手術問題

ラガド・アドリ (AAR Japan 難民を助ける会 シリア難民支援担当) 人

権・人道問題

市川 亨 (共同通信記者) 年金・雇用問題

コーディネーター：藤井 克徳 (JD 代表)

受講料：1 講座につき 2,000 円 (3 回連続 5,000 円) ※ご欠席時の払い戻しはいたしません。

定員：各回 150 名

要約筆記、手話通訳、点字資料 (要約版) あります。

会場：全水道会館大会議室 (4 階) (文京区本郷 1-4-1)

JR 水道橋駅東口 下車 2 分? 都営地下鉄三田線 水道橋駅 A1 出口 1 分

◆主催：NPO 法人日本障害者協議会 (JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-

2347 HP <http://www.jdnet.gr.jp/>

◆お申し込み方法

事前申し込みをお願いします。

メール・電話・FAX で以下のことをお伝えください。

参加者氏名、所属団体 (ある場合)、住所、FAX・電話番号、メールアドレス、障害による必要な配慮 (点字資料・車いすスペース・手話・要約筆記等…)

参加される講座 第 1 回 (1 月 24 日)、第 2 回 (2 月 21 日)、第 3 回 (3 月 29 日)

◆お申し込み・お問い合わせ先 特定非営利活動法人 日本障害者協議会 (JD)

電話番号：03-5287-2346 FAX：03-5287-2347 メール：office@jdnet.gr.jp

住所 〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

厚生労働省補助事業「平成30年度障害者総合福祉推進事業」

「ICTを活用した意思疎通支援の現状及び今後の活用等に関する研究」調査

2018年12月28日

関係者各位

一般財団法人全日本ろうあ連盟

ICT意思疎通支援研究事業

事務局長 久松 三二

ICT意思疎通支援事業に関する調査の協力について（依頼）

このたび一般財団法人全日本ろうあ連盟は、厚生労働省補助事業「平成30年度障害者総合福祉推進事業」として、「ICTを活用した視聴覚障害者の意思疎通支援の現状及び今後の活用等に関する研究」を実施する運びとなりました。

5年前にも意思疎通支援事業に関する実態調査を行い、貴団体からもご協力を賜り、大変お世話になりました。

今年度は、ICTを活用した意思疎通支援等の制度の活用状況と実際の利用者の声を把握することにより、各自治体において人的及びICT両面からの意思疎通支援の適切な導入を促すことを目的として実施しています。

つきましてはご多忙の折、恐縮ですが、以下の調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 調査内容 ICTを活用した視聴覚障害者の意思疎通支援の実態把握
2. 調査票の回答方法 メール回答（送信先：info@jfd.or.jp）
3. 調査期間 1月4日～31日（木）
※1月31日（木）回答必着
4. 回答返信先 一般財団法人全日本ろうあ連盟
〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445
e-mail info@jfd.or.jp 担当 兵藤、嶋原、岡安、中村

[A] 障害者団体調査 ICT 意思疎通支援事業実績調査

1 基礎調査項目

団体名			
所在地	〒 -		
回答担当部署名			
回答者氏名		電話番号	
e-mail			

2. ICT を活用した意思疎通支援の実施状況

ICT を活用した意思疎通支援の方法について、ご記入ください。

※複数ある場合はそれぞれご記入ください。

①

障害種別	
ICT 機器名	
利用方法 例：福祉課申請等	
利用場面	
使いやすさ（メリット）	
使いにくさ（デメリット）	

②

障害種別	
ICT 機器名	
利用方法 例：福祉課申請等	
利用場面	
使いやすさ（メリット）	

使いにくさ（デメリット）	
--------------	--

③

障害種別	
ICT 機器名	
利用方法 例：福祉課申請等	
利用場面	
使いやすさ（メリット）	
使いにくさ（デメリット）	

④

障害種別	
ICT 機器名	
利用方法 例：福祉課申請等	
利用場面	
使いやすさ（メリット）	
使いにくさ（デメリット）	

3-1. 意思疎通支援事業（自治体）での活用事例

自治体において2. で回答した機器を活用している事例（特に先駆的な例や好事例）があればご記入ください。

機関名	活用機器、設置場所、使いやすさ等

3-2. 意思疎通支援事業（民間事業者）での活用事例

民間事業者において2.で回答した機器を活用している事例（特に先駆的な例や好事例）があればご記入ください。

機関名	活用機器、設置場所、使いやすさ等

4. 今後の課題

今後活用の幅を広げるにあたり、課題に感じていること、改善すべき点等ご記入ください。

以上、ご協力いただき、ありがとうございました。

2018年度 第30回こうさい療育セミナーのご案内

公益財団法人鉄道弘済会

1. 開催趣旨

総合福祉センター「弘済学園」は、知的障害・自閉症児者施設として、幼児期から児童期における療育を通して成人期の自立に向けた支援を行うことを特色としています。

今回は、「こうさい療育セミナー30回目の節目を迎えて～立場やライフステージの違いを越えて大切にしたいこと～」をテーマとし、下記の内容で開催いたします。

本セミナーが、各領域・各分野で期待される将来展望を切り拓く一助になれば幸いです。現場につながる施設職員、学校教員、ご家族、行政関係、学生など皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2. プログラム

9:00～9:15	開会 主催者挨拶
9:30～11:30	療育支援公開
12:40～13:40	基調講演:飯田雅子氏(元弘済学園園長・鉄道弘済会顧問)
14:00～16:00	分科会: ① 「地域で生活する発達障害児の発達支援と保護者支援を考える ～児童発達支援事業・児童福祉行政・児童精神科医療の立場から～」 ② 「児童期から成人期にかけて必要な生活支援を考える」 ③ 「あらためて確認したい行動障害支援 ～行動障害の発展プロセスと行動障害支援に欠かせない視点～」 ④ 「事例を通して高機能なケースの課題を考える」 ⑤ 「児童期から青年期へと支援をつなぐ～学校・福祉サービス・相談支援の連携のあり方とは～」 ⑥ 「重い障害や行動障害を示す方々の地域移行を考える ～保護者と共に歩んだ『地域移行支援室』4年間の支援実践を通して～」 ⑦ 「研修方法の一提案 ～インシデント・プロセス法による公開事例検討会～」 ⑧ 「よりよい支援の実践に向けて ～不適切な支援とは何か～」 ⑨ 「行動障害と虐待のメカニズム ～行動障害はなぜ生まれるのか、虐待案件はなぜ後を絶たないのか～」

※ 内容の詳細は、ホームページをご覧ください(下記参照)。

3. 開催概要

〈テーマ〉 こうさい療育セミナー30回目の節目を迎えて
 ～立場やライフステージの違いを越えて大切にしたいこと～

〈主催〉 公益財団法人鉄道弘済会

〈日時〉 2019年2月1日(金) 9:00～16:00

〈会場〉 公益財団法人鉄道弘済会 総合福祉センター「弘済学園」
 (小田急線東海大学前駅下車徒歩20分)

※当日8:30～9:00 駅からの送迎バスを運行。帰路もバスをご用意いたします。

〈申込方法〉

FAX(裏面)でお申し込み下さい。また、鉄道弘済会のHP(<http://www.kousaikai.or.jp/>)内「お知らせ」、弘済学園のHP(<http://www.kousaikai.or.jp/school/>)内「インフォメーション」からのお申し込みも承っております。

〈参加費〉 一般・終日:5,000円 一般・午後のみ:3,000円 学生:無料
 昼食弁当代:1,000円(任意申込) 懇親会:無料(任意申込)

〈締め切り〉 2019年1月25日(金)

〈事務局・開催要項及び参加申込書請求先〉

公益財団法人鉄道弘済会 総合福祉センター「弘済学園」 第30回こうさい療育セミナー係
 (担当:大永・石井)

〒257-0006 神奈川県秦野市北矢名 1195-3

TEL 0463-77-3222 FAX 0463-77-3225 E-mail ryoikuseminar@kousaikai.or.jp

第30回こうさい療育セミナー参加申込書

1. 参加者氏名／所属名／所属先住所／所属先電話番号

氏名	所属名／住所／電話番号
ふりがな()	ふりがな()
	〒
	電話番号 ()
※参加者様ご所属先の該当種別に○をお付けください 学生・児童入所・児童通所・成人入所・成人通所・相談支援・学校・医療・行政・その他()	

*参加日程 終日(参加費:5,000円) 午後のみ(参加費:3,000円)

*参加希望分科会

- | | | | | |
|------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 第一希望 | <input type="checkbox"/> 第一分科会 | <input type="checkbox"/> 第二分科会 | <input type="checkbox"/> 第三分科会 | <input type="checkbox"/> 第四分科会 |
| | <input type="checkbox"/> 第五分科会 | <input type="checkbox"/> 第六分科会 | <input type="checkbox"/> 第七分科会(参加) | <input type="checkbox"/> 第七分科会(傍聴) |
| | <input type="checkbox"/> 第八分科会 | <input type="checkbox"/> 第九分科会 | | |
| 第二希望 | <input type="checkbox"/> 第一分科会 | <input type="checkbox"/> 第二分科会 | <input type="checkbox"/> 第三分科会 | <input type="checkbox"/> 第四分科会 |
| | <input type="checkbox"/> 第五分科会 | <input type="checkbox"/> 第六分科会 | <input type="checkbox"/> 第七分科会(参加) | <input type="checkbox"/> 第七分科会(傍聴) |
| | <input type="checkbox"/> 第八分科会 | <input type="checkbox"/> 第九分科会 | | |

(注)第七分科会(参加)および第八分科会の定員は15名となります。定員になり次第締め切り、他の分科会へのご案内とさせていただきますので、ご了承ください。

- *写真撮影を 希望する
- *昼食(弁当代1,000円)を 申し込む 申し込まない
- *懇親会に 参加する 参加しない (該当する箇所に✓をお付け下さい)

2. 決定通知の連絡先

FAXにてご返信いたします。FAXのご利用のない方は、送付先のご住所をご記入ください。

FAX	住 所
FAX 番号	ご住所(ご自宅・所属先) ※いずれかに○をお付けください 〒

3. 本セミナーを何でお知りになりましたか(該当するものに○をお付け下さい)

- 本案内・ホームページ(具体的なサイト名:)
- 雑誌(具体的な雑誌名:)
- その他()

〈お問い合わせ〉 〒257-0006 神奈川県秦野市北矢名 1195-3 第30回こうさい療育セミナー係
(担当:大永・石井)

電話:0463(77)3222 FAX:0463(77)3225

E-mail:ryoikuseminar@kousaikai.or.jp

→ 2020

NHKハートフォーラム

女性の発達障害

友人、恋愛、職場、家庭で... 私たちの困りごとを知ってください。

発達障害の特徴のひとつに、こだわりが強い、集団行動が苦手、落ち着きがないなどがあります。しかし、女性の場合、子どものうちはそれらが顕著に表面に現れないことがあり、発見や診断が遅れ、思春期や大人になってから生きづらさを感じたり、体調や精神面での二次障害に苦しむこともあります。女性のアスペルガー・ADHD・LDなどの発達障害について、その特性を正しく理解し、家庭や職場での適正な対応策やサポート法を専門医師、当事者とともに考えます。

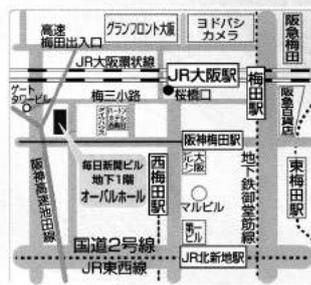
今、生きづらさを感じている女性の方はもちろん、パートナーとなる男性の方もぜひご参加ください。

平成31年 2月17日(日)

●受付:午後0時 ●開演:午後0時30分
●終了予定:午後4時

オーバルホール 大阪市北区梅田3-4-5
毎日新聞ビルB1 TEL. 06-6346-8351

■JR大阪駅桜橋口から約10分 ■阪神梅田駅・地下鉄西梅田駅から約8分



「女性の発達障害についての基礎知識と理解」

講師 宮尾 益知 (医学博士、どんぐり発達クリニック院長)
東京生まれ。徳島大学医学部卒業後、東京大学医学部小児科、東京女子医科大学小児科、ハーバード大学神経科、自治医科大学小児科助教授、国立成育医療研究センターこころの診療部発達心理科医長を経て、2014年にどんぐり発達クリニックを開設。専門は発達行動小児科学、小児精神神経学、神経生理学、特に発達障害の分野では第一人者。女性の発達障害に関する著書多数。2018年11月、NHKあさイチ「女性の発達障害」に出演。



「それでも人生にYESという ~凸凹なところと身体を抱えて~」

講師 広野 ゆい (NPO法人DDAC<発達障害をもつ大人の会>代表)
子供時代から片付けができない、周りに合わせられないなどの特性があり、忘れ物の女王、遅刻の帝王と呼ばれながら学生時代を過ごす。ひきこもり主婦であった20代でADHDを知り、30代で診断される。その後、夫のDVから逃れ別居、離婚。シングルマザーとして2人の娘を育てる。2002年に自助グループ関西ほっとサロン、2008年に「発達障害をもつ大人の会(現NPO法人DDAC)」を立ち上げ、企業、専門職向けの講演、当事者向けの生活支援講座を行っている。1972年生まれ。青山学院大学卒。キャリアコンサルタント、ロゴセラピスト。



「ADHDに翻弄された女性性を生きて」

講師 笹森 理絵 (発達障害当事者、神戸市発達障害定期相談員)
1970年、神戸市生まれ。幼い頃から、ユニーク、変わっている子などと呼ばれながら育つ。しかし、その原因はなかなかわからず、学校、社会生活に様々つまづいて、31歳で鬱病になったことをきっかけに、発達障害の診断を32歳から33歳にかけて受ける。3人の息子も発達障害。その後、全国での啓発活動をスタートし、NHK障害福祉優秀賞を受賞したことをきっかけに、メディアでの活動も開始、NHK「バリバク」など出演。神戸市で発達障害の定期相談員もしている。



シンポジウム「女性アスパー・ADHD、その悩みに本音で答えます」

パネリスト: 講演講師3名 司会・進行: 老子知歩 (NHK大阪放送局)

参加は無料ですが、事前にWeb、はがき、またはFAXでのお申し込みが必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ NHK厚生文化事業団近畿支局 電話06-6232-8401 (平日:午前10時~午後6時)

主催: **NHK大阪放送局**、**NHK厚生文化事業団近畿支局** 協力: 大阪府共同募金会

日本障害者協議会(JD) 2018年度<連続講座>
 国連・障害者権利条約にふさわしい施策実現を求めて！
深く潜む障害者排除の現実
 —私たちは、どう立ち向かうか !!—

中央省庁などで長年続いていた障害者雇用の水増し偽造の発覚、優生保護法下で行われてきた強制不妊手術、精神障害者の身体拘束や監禁、障害者就労支援 A 型事業所の不適切運営による解雇、生活保護切り下げや障害年金不支給など、障害のある人が社会の片隅へ追いやられたり、ないがしろにされる事件や政策が相次いで起こっています。障害ゆえに、人間としての尊厳を踏みにじられていると言わざるをえません。

障害のある人を排除しようとする深刻な現実の壁に、私たちはどう立ち向かっていけばよいのでしょうか。今回の連続講座では、障害者をめぐる根源的で潜在している問題にふれることで、人間の本质を学び、だれも排除しない、排除されない、本当に平等で豊かな社会のために大切なことは何かを考えていきたいと思えます。

2019年

1/24(木)

午後6時半～8時半

第1回

『優生保護法被害者・家族の声を社会を変える力に』

◆講師: 藤木 和子 (弁護士/優生保護法被害弁護団)

◆特別報告1 (訴訟原告): 北 三郎 (活動名)

◆特別報告2 (調査概要): 唯藤 節子 (全日本ろうあ連盟理事)

コーディネーター: 石渡 和実 (JD 副代表)



2019年

2/21(木)

午後6時半～8時半

第2回

『障害者雇用水増し問題の底流にあること』

◆講師: 松井 亮輔 (法政大学名誉教授)

◆特別報告: 工藤 正一 (元厚生労働省職員、日本盲人会連合総合相談室長)

NPO タートル副理事長)

コーディネーター: 赤松 英知 (きょうざれん常務理事)



2019年

3/29(金)

午後6時半～8時半

第3回 パネルディスカッション』

『障害者排除の現実にどう立ち向かうか』

パネリスト

◆米津 知子 (優生手術に対する謝罪を求める会/DPI 女性障害者ネットワーク)

優生手術問題

◆ラガド・アドリ (AAR Japan 難民を助ける会シリア難民支援担当)

人権・人道問題

◆市川 亨 (共同通信記者)

年金・雇用問題

コーディネーター: 藤井 克徳 (JD 代表)



◆受講料: 1講座につき 2,000 円 (3回連続 5,000 円) ※ご欠席時の払い戻しはいたしません。

◆定員: 各回 150 名 ◆要約筆記、手話通訳、点字資料 (要約版) あります。

◆会場: 全水道会館大会議室 (4階) (文京区本郷 1-4-1)

事前申し込みをお願いします。FAX 申し込み用紙、会場地図は裏面をご覧ください。



最新情報はこちらからご覧ください。



主催: NPO法人日本障害者協議会 (JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347 HP http://www.jdnet.gr.jp/



発行人: 関西障害者定期刊行物協会

住所: 〒543-0015

大阪市天王寺区真田山 2-2 東興ビル 4F

編集人: 奈良県自閉症協会

定価: 100円